

議員提出議案第9号

病院事業特別委員会の設置について

このことについて、生駒市議会会議規則第13条の規定により、上記の議案を提出する。

平成23年9月8日

提出者 樋口清士

賛成者 中谷尚敬

〃 上原しのぶ

〃 下村晴意

〃 吉田正人

〃 中浦新悟

病院事業特別委員会の設置について

本市議会に次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第110条及び生駒市議会委員会条例（昭和46年11月生駒市条例第31号）第5条の規定に基づき特別委員会を設置する。

委員会名	定数	事件名	審査期限
病院事業特別委員会	8人	1 指定管理者との間で締結される協定書に関する事項 2 病院開院後の病院運営に対する市民参画に関する事項 3 地域の医療連携に関する事項 4 その他、病院事業関連予算を除く病院事業計画の推進に関する事項	審査終了まで